

第三波 時短要請	広島			高知	
	①第1期	(12/25より追加)	②第2期	①延長前	②延長後
エリア	流川・薬研堀地区、 広島駅周辺など	廿日市市、府中町、 海田町、坂町	広島市、廿日市市、府中 町、海田町、坂町	高知県全域	
業種	酒類を提供する飲食店			接待を伴う飲食店、カラオケ店及び酒類を 提供する飲食店 (中小企業、個人事業主のみ補償対象)	
見込対象件数	-	-	-	-	-
期間 (開始) (終了)	18日間 12/17(木) 1/3(日)	10日間 12/25(金) 1/3(日)	14日間 1/4(月) 1/17(日)	15日間 12/16(水) 12/30(水)	12日間 12/31(木) 1/11(月)
要請内容	酒類提供19時、営業20時まで	酒類提供19時、営業20時まで	酒類提供19時、営業20時まで	20時までの時短営業	
協力金内容	最大72万円/店 (休業の場合82万円)		最大44万円/店 (休業の場合54万円)	1店舗当たり4万円/日	
申請期間	1/4(月)-2/5(金)		1/18(月)-2/19(金)	12/21(月)-2/12(金)	
掲載サイト	HP			HP	
要綱資料	要綱①		要綱②	要綱	